

整理番号	3-14-6-1
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <del>事務所費</del> ・人件費		
内容	事務所賃借料 平成30年 7月分		
年月日	平成30年 6月 29日	金額	33,441円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

**ご利用明細** **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		
30 06 29	152		
銀行番号	店番号	科目	口座番号
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX			
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0321	お引出し	¥100,000	
お取扱枚数	*****		
	おつり	残高	
		*****	
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥324	14050221	

お振込先明細  
シス`オカ  
アオイチヨウ  
普通 0691406  
カ)キヨウワフト`ウサン 様  
イマ ハルヒト 様  
TEL0538-37-6818

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動、 政党活動で使用のため	100,324円	1/3	33,441円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-14-6-2
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <del>経費</del> ・人件費		
内容	来客用駐車場料金 平成30年 7月分		
年月日	平成30年 6月 29日	金額	1,703円

目的	—
用途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

ご利用明細 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	
30 06 29		152
銀行番号	店番号	口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0321	お引出し	¥5,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高
		*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥108	14070222

お振込先明細  
シス`オカ  
アオイチヨウ  
普通 0691406  
カ)キョウワフト`ウサン 様  
ご案内  
Iマ ルヒト 様  
TEL0538-37-6818

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由 政務活動、後援会活動、 政党活動で使用のため	領収書金額(a) 5,108円	按分率(b) 1/3	政務活動費支出額(a×b) 1,703円
------------------------------------	--------------------	---------------	-------------------------

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-14-6-3
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <del>事務所費</del> ・人件費		
内容	事務所電気代 平成30年 6月分		
年月日	平成30年 6月 26日	金額	3,295 円

目的	—
用途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証)(300601)

この受領証は大切に保管してください。

口座番号	00100	5	900116	加入会社	中部電力株式会社
平成30年 6月分	ご使用期間		5月 1日～ 5月31日 (日程 01)		
金額	千	百	十	円	消費税等相当額(荷掛)
		9	8	8	4
					731 円

ご依頼人氏名 江間 治人 様

お客さま番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)
	A	kWh	
従量電灯B	60	122	4153
	kW	kWh	
低圧電力	5	27	5731

本証により当社の集金員が集金することはありません。  
領面をごらんください。

お支払期日は 7月 2日 です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。  
ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。  
払込用紙の有効期限は 7月23日 となっております。

中部電力株式会社 磐田

0120-985-241  
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

(ゆうちょ銀行)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動、 政党活動で使用のため	9,884 円	1/3	3,295 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



雇用実績表

3-14-6-4

6月分		氏名		
日	曜日	雇用 時間数(時間)	うち政務活動 業務時間数	政務活動業務内容
1	金	5 時間 00 分	4 時間 00 分	政務活動費・来客対応・スケジュール管理
2	土			
3	日			
4	月			
5	火	5 時間 45 分	4 時間 00 分	政務活動費・スケジュール管理・来客対応
6	水			
7	木	5 時間 30 分	4 時間 00 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
8	金	6 時間 00 分	4 時間 00 分	政務活動費・スケジュール管理・来客対応
9	土			
10	日			
11	月			
12	火	5 時間 00 分	3 時間 30 分	政務活動費・スケジュール管理・来客対応
13	水			
14	木	5 時間 00 分	3 時間 30 分	政務活動費・スケジュール管理・来客対応
15	金	5 時間 00 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
16	土			
17	日			
18	月			
19	火	5 時間 00 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
20	水			
21	木	6 時間 00 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
22	金	6 時間 30 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
23	土	2 時間 30 分	2 時間 30 分	来客対応
24	日			
25	月			
26	火	5 時間 00 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
27	水			
28	木	5 時間 00 分	3 時間 30 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
29	金	5 時間 30 分	4 時間 00 分	資料作成・来客対応・スケジュール管理
30	土			
計		72 時間 45 分	50 時間 30 分	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30 年 6 月 30 日

会派・議員名 自民改革会議 江間 治人



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B){ 50.5 時間} × 単価{ 900 円} = 45,450 円  
 交通費 1,966 円 × 50.5 / 72.75 [(B)/(A)] = 1,365 円  
 ②総支給額{ 67,441 円} × (B) / (A) = 46,815 円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

様

平成30年6月分給与(7月10日支払)

給与明細

	月日	曜日	出勤時刻	退勤時刻	休憩	勤務時間
1	6月1日	金	10:00	15:00		5時間00分
2	6月5日	火	10:00	15:45		5時間45分
3	6月7日	木	10:00	15:30		5時間30分
4	6月8日	金	10:00	16:00		6時間00分
5	6月12日	火	10:00	15:00		5時間00分
6	6月14日	木	10:00	15:00		5時間00分
7	6月15日	金	10:00	15:00		5時間00分
8	6月19日	火	10:00	15:00		5時間00分
9	6月21日	木	10:00	16:00		6時間00分
10	6月22日	金	10:00	17:15	0:45	6時間30分
11	6月23日	土	10:00	12:30		2時間30分
12	6月26日	火	10:00	15:00		5時間00分
13	6月28日	木	10:00	15:00		5時間00分
14	6月29日	金	10:00	15:30		5時間30分
					合計	72時間45分

給与	総勤務時間	時給	小計
	72時間45分	900円	65,475円
交通費	超勤務時間	距離	
	勤務日数	11.7km	1,966円
	14日		

※12円/kmで計算

**支給合計 67,441円**

後援会資料配達交通費	距離	計
	96.5km	1,158円

**総支給合計 68,599円**

磐田市中泉225-5 1F  
静岡県議会議員 江間治人

受領者 署名捺印

整理番号	3-14-6-5
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 江間治人 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 <del>人件費</del>		
内 容	事務員雇用 平成30年 6月分		
年 月 日	平成30年 6月 1日~平成30年 6月30日	金 額	51,438 円

目的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき按 分する	65,975 円	57.5/73.75	51,438 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

会派様式第5号

雇用実績表

6 月分		氏 名		
日	曜日	雇 用 時間数(時間)	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	金			
2	土	5 時間 00 分	4 時間 00 分	政務活動費書類作成、書類整理、HP更新
3	日			
4	月	5 時間 15 分	4 時間 00 分	来客対応、HP更新、スケジュール、書類整理
5	火			
6	水	5 時間 15 分	4 時間 00 分	来客対応、HP更新、スケジュール、書類整理
7	木			
8	金			
9	土	5 時間 00 分	4 時間 00 分	HP更新、スケジュール、書類整理
10	日			
11	月	5 時間 00 分	4 時間 00 分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
12	火			
13	水	6 時間 15 分	5 時間 00 分	書類整理、スケジュール、HP更新
14	木			
15	金			
16	土	6 時間 30 分	5 時間 00 分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
17	日			
18	月	5 時間 45 分	4 時間 30 分	書類整理、スケジュール、HP更新
19	火			
20	水	5 時間 00 分	4 時間 00 分	書類整理、スケジュール、HP更新
21	木			
22	金	2 時間 30 分	2 時間 30 分	来客対応、打ち合わせ
23	土	5 時間 30 分	4 時間 00 分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
24	日			
25	月	6 時間 30 分	4 時間 30 分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
26	火			
27	水	5 時間 00 分	4 時間 00 分	書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
28	木			
29	金			
30	土	5 時間 15 分	4 時間 00 分	政務活動費書類作成、書類整理、来客対応、スケジュール、HP更新
	計	73 時間 45 分	57 時間 30 分	

上記のとおり雇用したことを証明する。 平成 30 年 6 月 30 日  
 会派・議員名 自民改革会議 江間 治人 

{政務活動費充当計算}・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。  
 ①(B){ 57.5 時間} × 単価{ 880 円} = 50,600 円  
 交通費 1,075 円 × 57.5 / 73.75 {(B)/(A)} = 838 円  
 ②総支給額{ 円} × (B) / (A) = 円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。



様

平成 30 年 6 月分給与 ( 7 月 10 日支払い )

給与明細

	月日	曜日	出勤時刻	退勤時刻	休憩	勤務時間
1	6月2日	土	10:00	15:00		5時間00分
2	6月4日	月	10:00	15:15		5時間15分
3	6月6日	水	10:00	15:15		5時間15分
4	6月9日	土	10:00	15:00		5時間00分
5	6月11日	月	10:00	15:00		5時間00分
6	6月13日	水	10:00	17:00	0:45	6時間15分
7	6月16日	土	10:00	17:15	0:45	6時間30分
8	6月18日	月	10:00	15:45		5時間45分
9	6月20日	水	10:00	15:00		5時間00分
10	6月22日	金	10:00	12:30		2時間30分
11	6月23日	土	10:00	15:30		5時間30分
12	6月25日	月	10:00	17:15	0:45	6時間30分
13	6月27日	水	10:00	15:00		5時間00分
14	6月30日	土	10:00	15:15		5時間15分
					合計	73時間45分

給与	総勤務時間	時給	小計
	73時間45分	880円	64,900円
交通費	超勤時間	分	
	勤務日数	距離	
	14日	6.4km	1,075円

※12円/kmで計算

**支給合計 65,975円**

後援会資料配達交通費	距離	計
	80.8km	970円

**総支給合計 66,945円**

磐田市中泉225-5 1F  
静岡県議会議員 江間治人

受領者 署名捺印

[Redacted Signature Area]

整理番号	3-14-6-6
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読 平成30年 6月分		
年月日	平成30年6月26日	金額	2,780円 <sup>1,390円</sup>

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2018年6月分 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

領 収 証  
江 間 治 人 様

2018年 6月分  
( 55) 59.30集金  
お問合せNo.

第一ビル 1F-C

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
静岡 (朝刊)	1	2,780		2,780円

上記金額正に領収いたしました。  
※消費税等込み

ご愛読ありがとうございます。  
お客様にまごころと共に新聞をお届け  
いたします。  
お引立てお願いいたします。

読売・日本経済・静岡新聞  
**(有)博報堂新聞店**  
☎0120-320156  
☎32-0155 ☎37-0236



お客様の個人情報は、配達・集金業務などに利用させていただきます。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会との按分	2,780円	50%	1,390円 2,780円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-14-6-7
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 江間治人 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース代 平成30年 5月分		
年 月 日	平成30年6月27日	金 額	10,665 円

目的	-
使 途	-
政務活動・ 県政との 関 連 性	-
《領収書貼付枠》              	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動、私用を含むため按分する		1/4	
	42,660 円		10,665 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

口座振替通知書

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。



日本カーソルシステム株式会社



請求書No. 48F33291 発行日 2018年6月5日 振替日は、2018年6月27日です。

契約番号 開始日 回/総 区分 ご請求明細 金額 内消費税 率 備考

		170830	10/ 60	1	30/ 5 分		42,660	3,160	8%	
区分	1 : リース	2 : 割賦			消費税	8%計	1 件	42,660	3,160	39,500
	3 : CMS	4 : その他				総合計	1 件	42,660	3,160	39,500

年 月 日 記号 :

- 30-06-22 BF
- 2 30-06-22 BA
- 3 30-06-25 BF
- 4 30-06-25 AF
- 5 30-06-25 BA
- 6 30-06-25 AA
- 7 30-06-26 BF
- 8 30-06-26 BF
- 9 30-06-26 BF
- 0 30-06-27 BF
- 1 30-06-27 BF
- 2 30-06-27 BF
- 3 30-06-27 BF
- 4 30-06-27 BF
- 5 30-06-27 BF
- 6 30-06-27 BF
- 7 30-06-27 AA
- 8 30-06-27 BF

\*42,660 トクキョフピンチユリ-

整理番号	3-14-6-8
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間 治人)

経費項目	<u>調査研究費</u> 研修費		
内 容	磐田防衛協会 平成 30 年度 年会費		
年 月 日	平成 30 年 6 月 11 日	金 額	5,000 円

会の趣旨・目的	自衛隊地区本部の支援と日本の防衛を考えることを目的とする。
会の活動内容等	自衛隊静岡協力本部や、航空自衛隊浜松基地との情報交換及び地域への支援広報活動。
政務活動・県政との関連性	日本の防衛体制及び災害支援体制の現状を知り、県民の安全、安心の構築に寄与する。

《領収書貼付枠》

※ 添付書類 団体の会則・事業概要・その他 ( )

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,000 円	/	5,000 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 証

江間 治人 様

¥ 5,000 -

但 磐田防衛協会平成 30 年度年会費として  
平成 30 年 6 月 11 日 上記正に領収いたしました

静岡県磐田防衛協会  
会 長 元場 千博



# 静岡県磐田防衛協会会則

## 第1章 総 則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、静岡県磐田防衛協会と称し、事務所を磐田市におく。

(目的)

第2条 本会は、日本の平和と独立に寄与し、磐田市及び周辺地域住民に自衛の重要性を訴え、これを普及、昂揚し合わせて自衛隊を支援し、協力することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行なう。

- (1) 防衛に関する思想を昂揚する事業
  - (A) 講演会、研究会、座談会等の開催
  - (B) 機関紙、パンフレット等の発行
  - (C) 映画会、音楽会、展覧会等の開催
  - (D) 基地及び部隊等の見学
- (2) 防衛問題に関する関係機関への建議
- (3) 青少年指導に協力する事業
- (4) 自衛隊に協力する事業
  - (A) 隊員の激励及び慰問(災害派遣時、部隊訪問時等)
  - (B) 退職隊員の就職援護及び自衛官の募集援護
  - (C) 殉職隊員の弔問及び遺族の就職援護
  - (D) 静岡県西部の自衛隊協力団体への協力
- (5) 会員相互の親睦を図る事業
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業

## 第2章 会 員

(会員)

第4条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する法人、団体及び個人とする。

(会費)

第5条 会費は次のとおりとする。

- (1) 法人、団体 年額 10,000円
- (2) 個人 年額 5,000円

## 第3章 役 員

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 役員は総会において選出する。

(職務)

第7条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は重要な会務を審議し、会の常務を執行する。
- 4 監事は会計及び事業を監査する。

(任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

## 第4章 顧問、相談役、参与

(顧問等)

- 第9条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。  
2 顧問及び相談役の任期は2年とする。ただし、顧問及び相談役を委嘱した会長が辞任したときは、任期内であっても会長の辞任と同時にその任期を終わるものとする。

(参与)

- 第10条 本会に参与をおき、参与は会長の諮問に応ずる。  
2 参与は役員会の承認を得て会長が委嘱する。  
3 参与の任期は2年とする。ただし、参与を委嘱した会長が辞任したときは任期内であっても会長の辞任と同時にその任期を終わるものとする。

## 第5章 部会、事務局

(部会)

- 第11条 本会は、必要に応じて部会を置く。その運営については、役員会の決議を経てこれを定める。

(事務局)

- 第12条 本会の事務を処理するため、事務局を設ける。  
2 事務局に関する規定は、別に定める。

(種別)

- 第13条 会議は、総会及び役員会とし、会長が召集する。  
2 総会は定期総会及び臨時総会とする。定期総会は原則的に毎年5月、臨時総会は必要と認めるとき開催する。

## 第6章 会議

(構成)

- 第14条 総会は全会員をもって構成する。  
2 役員会は会長、副会長、理事をもって構成する。監事は必要に応じて役員会に出席し、意見を述べることができる。

(権能)

- 第15条 総会においては、事業計画及び予算の決定、事業報告及び決算の承認その他重要事項について審議する。  
2 役員会においては、会務の執行に関する重要事項についての審議を行なう。  
3 会員が本会の名誉を棄損したとき、または、1年以上会費を滞納したときは、役員会の決議によりこれを除名することができる。

(議長)

- 第16条 総会及び役員会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

- 第17条 会議の議事は、出席者の過半数をもって議決する。

## 第7章 会計

(収入)

- 第18条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。

(事業年度)

- 第19条 本会の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第8章 雑則

(会則の変更)

- 第20条 この会則の変更は総会の議決による。

## 付 則

(実施の時期)

- 1 この会則は平成12年7月22日より実施する。

(任期の特例)

- 1 本会設立当初の役員、顧問、相談役及び参与の任期は、第8条第1項、第9条第3項及び第10条第3項の規定にかかわらず、平成12年7月22日より平成13年3月31日までとする。



整理番号

3-14-6-9

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 江間治人 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	郵送代		
年月日	平成30年6月8日	金額	250円

目的	5月分 政務活動費 精算資料 郵送		
使途	-		
政務活動・ 県政との 関連性	-		
<<領収書貼付枠>>			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	250円	100%	250円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

# 領収書

毎度ありがとうございます

江間 治人 様

[証紙切手引受]  
第一種定形外(規格内) 191.5g  
@250 1通 ¥250

小計 ¥250

郵便物引受合計通数 1通  
課税計 ¥250  
(内消費税等 ¥18)  
非課税計 ¥0




△計 ¥250  
合計 お預り金額 ¥250

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時: 2018年 6月 8日 13:21  
担当: XXXXXXXXXX  
発行No. 180608A0442 端N70箱02  
連絡先: 警田郵便局  
TEL: 0538-32-5430

整理番号	3-14-6-10
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 江間治人 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <del>事務所費</del> ・人件費		
内 容	H30年4月・5月 事務所水道代		
年 月 日	平成30年 6月26日	金 額	720円

目 的	調査研究など政務活動を行うための事務所維持
使 途	平成30年4月・5月分 水道代
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>>           	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動、 政党活動で使用のため	2,160円	1/3	720円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

水道料金・下水道使用料  
納入通知書兼領収証書

00820-3-961451 磐田市水道事業企業出納員

平成30年 4- 5月分

下記の金額を裏面ご案内の窓口へ  
納めてください。



江間 治人 様

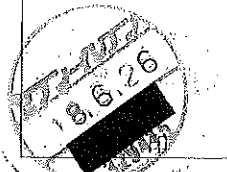
設置場所  
中泉225番地5 第一ビル 1F南

水 栓 番 号	口 径
	20 mm
上水道使用量	下水道排出量
1 m <sup>3</sup>	***** m <sup>3</sup>
水道料金	うち消費税額
2,160 円	160 円
下水道使用料	うち消費税額
***** 円	***** 円
合計金額	納 期 限
2,160 円	平成30年 6月26日

磐田市水道事業出納取扱金融機関  
コンビニ収納代行(株)NTTデータ

取入印紙不要

領収日付印の  
ないものまたは  
金額を訂正  
したものは無  
効です。



(お 客 様 保 管)

整理番号	3-14-6-11
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	事務用品購入 (コピー用紙)		
年月日	平成30年 6月 26日	金額	695円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

### 領収証

江間治人 様

No. 324213  
1130年 6月 26日

金額 (税込)	¥ 1,390
内消費税金額	¥ 102

但し コピー用紙

上記金額正に領収致しました。

**シャコホエロチョー 磐田店**  
静岡県磐田市西貝塚550番地の1  
TEL 0538-36-3811  
FAX 0538-36-3800

収入印紙  
(税抜) 5万円以上 (税抜) 100万円以下 200円  
(税抜) 100万円超 (税抜) 200万円以下 400円

取扱者

\*ご注意 取扱者印なきもの、又は金額を訂正したものは無効と致します。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する (1/2)	1,390円	50%	695円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-14-6-12
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	部局打合せ 経済産業部 他		
年月日	平成30年 6月 12日	金額	3,380円

目的	県立農林環境専門職大学の設立進捗状況確認
使途	交通費 (袋井～静岡 往復)
政務活動・ 県政との 関連性	専門職大学の設立推進と県農林産業の活性化を図る

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 袋井 料金所(至) 静岡</p> <p>18年 6月12日 9時23分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,690- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A56806-120406-854038 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p> <p>046</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 静岡 料金所(至) 袋井</p> <p>18年 6月12日 15時58分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,690- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A56806-120406-854533 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>
---	--

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,380円	/	3,380円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-14-6-13
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	<del>調査研究費</del> 研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	議案説明会		
年月日	平成30年 6月 14日	金額	3,600円

目的	6月県議会の議案を理解する。
使途	交通費 (磐田～静岡 往復)
政務活動・ 県政との 関連性	調査研究の参考とし、議会、委員会の議論に反映する。



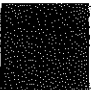
《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 磐田 料金所(至) 静岡</p> <p>18年 6月14日 8時58分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,800- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A56806-140406-855439 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p> <p>046</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 静岡 料金所(至) 磐田</p> <p>18年 6月14日 13時34分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,800- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A56806-140406-856130 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>
--	---

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,600円	/	3,600円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-14-6-14
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書 (自動車燃料代)


【 6 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・ 江間治人 )

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	284	18円 × 284 km / km	5,112

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)  
 ※領収書による充当方式  
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)  
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 江間 治人 

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,112円	100%	5,112円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
6/12	部局打合せ、経済産業部	政務事務所～県庁 (往復)	142
6/14	議案説明会	政務事務所～県庁 (往復)	142
合 計			284